

# 平成24年度 予算決算常任委員会

## 病院事業庁長補充説明

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| 1 平成23年度収支(収益・資本)の状況 |     |
| (1) 平成23年度の病院事業      | 1 頁 |
| (2) 収益的収支            | 2 頁 |
| (3) 患者数と診療単価         | 4 頁 |
| (4) 資本的収支            | 5 頁 |
| (5) 一般会計繰入金          | 6 頁 |
| 2 過年度医業未収金対策について     | 8 頁 |

平成24年10月1日

病院事業庁

# 1 平成23年度収支（収益・資本）の状況

## （1）平成23年度の病院事業

### ① 決算の概況

病院事業庁では、総合医療センター、こころの医療センター、一志病院及び志摩病院の4病院を運営し、県民が健康で文化的な生活ができる社会の実現に貢献するため、良質で満足度の高い医療の継続的な提供に努めてきました。

しかし、新しい医師臨床研修制度の導入等による全国的な医師不足や看護基準の見直しに伴う看護師不足など医療環境が大きく変化する中で、県立病院にとって厳しい経営状況が続いています。

このような中、平成23年度の病院事業は、こころの医療センター、一志病院及び病院事業庁（県立病院経営室）については複数年を見据えた経営計画である『三重県病院事業中期経営計画（平成22～24年度）』に、「県立病院改革に関する基本方針」により平成24年度から運営形態が変更となる総合医療センター及び志摩病院については当該年度のみを対象とした『当面の運営方針（平成23年度）』に、それぞれ基づき、各病院の役割・機能や収支面の課題解決に向けて積極的に取組を進めました。

しかしながら、入院・外来患者数の減少などにより、平成23年度病院事業決算における経常損益は10億5,776万88円の赤字となり、これに特別利益、特別損失を加えた純損益は29億4,700万8,957円の赤字となりました。

### ② 県立病院改革の推進

平成23年度病院事業決算については、平成24年4月の総合医療センターの地方独立行政法人化と志摩病院への指定管理者制度の導入に伴い、4病院による最後の決算となりました。

今回の決算では、4病院における経常的な病院運営にかかる収益・費用を計上しているほか、総合医療センターの法人設立に伴う人事給与・財務システム等の整備や、志摩病院にかかる診療体制の確保や職員の身分移行、業務の引継などにかかる諸費用を計上しています。

また、総合医療センターの病院事業会計からの分離に伴う病院間資金貸借の解消のための一般会計借入金44億5,875万9,000円のほか、職員の志摩病院指定管理者への身分移行などに伴う退職手当18億9,297万4,725円を計上するなど、県立病院改革の推進にかかる経費が含まれています。

なお、地方独立行政法人や指定管理者への職員の身分移行等により、病院事業庁の平成24年度当初の職員数は、平成23年度末の1,056人から771人減少し、285人となっています。

## (2) 収益的収支

収益については、一部の病院における医師の減等により患者数が減少したため、医業収益が減少し、経常収益は180億3,354万828円となり、前年度に比べ0.4%減少しました。

また、費用については、看護師の増に伴う給与費や医師確保等に伴う報償費の増、機器更新に伴う固定資産除却損等もあり医業費用は3.2%増加しました。

医業費用と医業外費用を合わせた経常費用は前年度に比べ3.0%増加し、190億9,130万916円となりました。

その結果、これらを差し引きした経常損益は10億5,776万88円の赤字となり、前年度に比べ収支は6億3,782万8,482円悪化しました。なお、特別損失として退職給与引当金19億983万3,996円（県立病院改革に係る所要額を含む。）を計上するなどした結果、純損益は、29億4,700万8,957円の赤字となりました。

これにより、累積欠損金は92億5,504万5,952円となっています。

【表1】収益的収入及び支出

(単位：円)

	平成22年度決算	平成23年度決算	前年比 H23-H22
①病院事業収益 A+B+C	18,109,700,210	21,209,844,775	3,100,144,565
医業収益 A	14,028,770,794	13,919,715,081	▲ 109,055,713
うち入院収益	10,076,931,704	9,991,298,210	▲ 85,633,494
うち外来収益	3,642,330,569	3,600,479,301	▲ 41,851,268
医業外収益 B	4,080,929,416	4,113,825,747	32,896,331
うち繰入金	3,876,056,213	3,915,842,000	39,785,787
ア 経常収益 A+B	18,109,700,210	18,033,540,828	▲ 76,159,382
特別利益 C	0	3,176,303,947	3,176,303,947
うち繰入金	0	383,694,000	383,694,000
②病院事業費用 D+E+F	18,664,535,816	24,156,853,732	5,492,317,916
医業費用 D	17,464,874,559	18,018,309,115	553,434,556
うち給与費	9,849,359,977	10,055,630,545	206,270,568
うち材料費	3,301,770,531	3,212,942,514	▲ 88,828,017
うち経費	2,892,669,097	3,209,064,093	316,394,996
うち減価償却費	1,334,943,816	1,226,588,653	▲ 108,355,163
うち資産減耗費	26,348,650	255,716,807	229,368,157
医業外費用・E	1,064,757,257	1,072,991,801	8,234,544
イ 経常費用 D+E	18,529,631,816	19,091,300,916	561,669,100
特別損失 F	134,904,000	5,065,552,816	4,930,648,816
経常損益 アーイ	▲ 419,931,606	▲ 1,057,760,088	▲ 637,828,482
純損益 ①-②	▲ 554,835,606	▲ 2,947,008,957	▲ 2,392,173,351

【表2】病院別の収益的収支状況

(単位：百万円)

	総合医療 センター	こころの医療 センター	一志病院	志摩病院	県立病院 経営室	合計
①病院事業収益 A+B+C	12,647	3,430	845	3,923	364	21,210
医業収益 A	8,328	2,456	543	2,593	0	13,920
うち入院収益	5,911	2,063	305	1,712	0	9,991
うち外来収益	2,224	364	190	822	0	3,600
医業外収益 B	1,658	974	303	815	364	4,114
うち繰入金	1,593	934	296	736	357	3,916
ア 経常収益 A+B	9,986	3,430	845	3,408	364	18,034
特別利益 C	2,661	0	0	516	0	3,176
うち繰入金	18	0	0	365	0	384
②病院事業費用 D+E+F	10,639	5,959	941	6,253	364	24,157
医業費用 D	9,406	3,010	802	4,437	362	18,018
うち給与費	4,910	1,982	486	2,389	289	10,056
うち材料費	2,307	203	98	605	0	3,213
うち経費	1,357	510	165	1,110	68	3,209
うち減価償却費	573	293	49	309	3	1,227
うち資産減耗費	229	16	3	9	0	256
医業外費用 E	698	159	18	196	2	1,073
イ 経常費用 D+E	10,104	3,169	821	4,633	364	19,091
特別損失 F	535	2,790	120	1,621	0	5,066
経常損益 アーイ	▲ 118	261	24	▲ 1,225	0	▲ 1,058
純損益 ①-②	2,008	▲ 2,529	▲ 96	▲ 2,330	0	▲ 2,947

\*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

### (3) 患者数と診療単価

患者数については、入院患者数が延べ314,331人(1日平均859人)、外来患者数が延べ288,460人(1日平均1,182人)となり、前年度と比べて入院患者数は1,065人の減少、外来患者数は6,071人の減少となりました。

患者数減少の主な要因は、一部の病院における医師の減等に伴うものです。

一方、診療単価については、入院単価が31,786円、外来単価が12,482円となり、前年度と比べて入院単価は164円の減少、外来単価は115円の増加となりました。

【表3】患者数の状況

(単位:人)

	入院患者数 (年度延べ)				外来患者数 (年度延べ)			
	H22	H23	増減	比率	H22	H23	増減	比率
総合医療センター	107,623	107,640	17	100.0%	137,466	129,328	▲ 8,138	94.1%
こころの医療センター	121,887	120,149	▲ 1,738	98.6%	60,071	62,765	2,694	104.5%
一志病院	12,721	12,038	▲ 683	94.6%	22,646	22,343	▲ 303	98.7%
志摩病院	73,165	74,504	1,339	101.8%	74,348	74,024	▲ 324	99.6%
合計	315,396	314,331	▲ 1,065	99.7%	294,531	288,460	▲ 6,071	97.9%

【表4】診療単価の状況

(単位:円)

	診療単価 (入院)				診療単価 (外来)			
	H22	H23	増減	比率	H22	H23	増減	比率
総合医療センター	56,051	54,915	▲ 1,136	98.0%	16,773	17,200	427	102.5%
こころの医療センター	16,175	17,172	997	106.2%	5,782	5,807	25	100.4%
一志病院	23,808	25,354	1,546	106.5%	8,097	8,485	388	104.8%
志摩病院	24,194	22,976	▲ 1,218	95.0%	10,840	11,104	264	102.4%
4病院平均	31,950	31,786	▲ 164	99.5%	12,367	12,482	115	100.9%

#### (4) 資本的収支

収入については、企業債及び県費負担金等で、19億885万5,000円を受け入れました。

また、支出については、病院の増改築や資産購入、企業債の償還金等に充てるため、49億3,206万4,879円を支出しました。なお、収入と支出との差額30億2,320万9,879円については、内部留保資金により充当しました。

増改築及び資産購入は、総合医療センターの検体搬送設備取替工事や地方独立行政法人化に伴う諸システムの整備、志摩病院におけるX線テレビシステムの更新などで、総額8億6,575万29円を執行しました。

また、企業債償還金として、総合医療センターにおいて企業債の繰上償還24億6,072万8,559円を実施し、総額40億4,171万4,850円を執行しました。

【表5】資本的収入及び支出

(単位：円)

	H22年度決算	H23年度決算	前年対比 H23-H22
③資本的収入	2,383,459,000	1,908,855,000	▲ 474,604,000
うち企業債	1,326,200,000	818,200,000	▲ 508,000,000
うち県費負担金	951,009,000	985,589,000	34,580,000
④資本的支出	2,926,577,237	4,932,064,879	2,005,487,642
うち建設改良費	1,377,497,163	865,750,029	▲ 511,747,134
うち企業債償還金	1,521,830,074	4,041,714,850	2,519,884,776
資本的収支 ③-④	▲ 543,118,237	▲ 3,023,209,879	▲ 2,480,091,642

【表6】病院別の資本的収支状況

(単位：百万円)

	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室	合計
③資本的収入	1,035	255	80	435	104	1,909
うち企業債	517	55	29	218	0	818
うち県費負担金	517	200	52	217	0	986
④資本的支出	3,826	371	109	602	25	4,932
うち建設改良費	532	61	31	241	0	866
うち企業債償還金	3,293	309	79	361	0	4,042
資本的収支 ③-④	▲ 2,790	▲ 116	▲ 29	▲ 168	79	▲ 3,023

\*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

## (5) 一般会計繰入金

高度医療や不採算医療など経営収入をもって充てることが適切でない経費等については、経営収支の状況にかかわらず、国の示す基準に基づいて必要な費用を一般会計から繰り出すことができます。

本県の繰入金については、県立病院の役割・機能を果たすための経費として、客観的な積算基準を定め、その基準に従い繰り入れられています。

平成23年度の一般会計からの繰入金は、約52億8,500万円であり、平成22年度の繰入金約48億2,700万円と比較し、4億5,800万円の増となっています。その主な要因は、県立病院改革に伴う退職手当特例措置に係る繰入金の増です。

【表7】一般会計繰入金の内訳

(単位:百万円)

繰入項目	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室	合計
項目1 人材育成に要する経費	252	57	12	50	0	371
項目2 救急医療の確保に要する経費	381	86	39	110	0	616
項目3 保健衛生行政事務に要する経費	95	19	3	427	270	814
災害拠点病院に要する経費	43	5	0	31	0	79
感染症対策に要する経費	15	0	0	0	0	15
院内保育所運営に要する経費	7	11	0	0	0	18
老人痴呆疾患センター運営に要する経費	0	2	0	0	0	2
医療行政に要する経費	29	1	0	395	270	695
へき地医療に要する経費	0	0	0	1	0	1
集団検診、医療相談等に要する経費	0	0	3	0	0	3
項目4 経営基盤強化対策に要する経費	230	95	224	112	21	682
不採算地区に立地することにより要する経費	0	0	201	0	0	201
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	6	2	1	4	8	20
共済組合追加費用の負担に要する経費	224	94	22	108	13	461
項目5 高度医療に要する経費	157	0	0	133	0	290
項目6 特殊医療に要する経費	96	22	5	43	0	166
小児・周産期医療に要する経費	58	0	0	32	0	90
リハビリテーションに要する経費	37	0	0	12	0	49
生活指導、訪問指導に要する経費	0	0	5	0	0	5
アルコール依存症医療に要する経費	0	19	0	0	0	19
認知症医療に要する経費	0	2	0	0	0	2
項目7 建設改良に要する経費(企業債利息支払)	283	59	3	49	0	394
項目8 精神病院運営割高経費	0	545	0	118	0	663
項目9 公的基礎年金拠出金に要する経費	117	50	11	58	7	244
項目10 子ども手当に要する経費	0	0	0	0	60	60
収益的収入 合計	1,611	934	296	1,101	357	4,300
項目11 建設改良に要する経費	517	200	52	217	0	986
建設改良費(施設整備費、医療機器購入費)	0	0	0	0	0	0
企業債償還金(起債元金支払)	517	200	52	217	0	985
資本的収入 合計	517	200	52	217	0	986
合計	2,128	1,134	348	1,318	357	5,285

\*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

※予算との対比のため、税込み決算額を使用しています。

【参考】収益的収入及び支出の予算対比

(単位：百万円)

	H22 決算	H23年度			前年比 H23-H22	H24 当初予算	備 考
		当初予算	決算	決算- 当初予算			
①病院事業収益 A+B+C	18,130	18,178	21,230	3,052	3,100	5,758	
医業収益 A	14,046	14,143	13,937	▲ 206	▲ 109	2,976	
うち入院収益	10,078	10,192	9,992	▲ 200	▲ 86	2,333	
うち外来収益	3,644	3,655	3,602	▲ 53	▲ 42	562	
医業外収益 B	4,084	4,036	4,117	81	33	2,782	
うち繰入金	3,876	3,855	3,916	61	40	2,493	
特別利益 C	0	0	3,176	3,176	3,176	0	
うち繰入金	0	0	384	384	384	0	
②病院事業費用 D+E+F	18,681	19,988	24,174	4,186	5,494	6,031	
医業費用 D	17,692	19,007	18,253	▲ 754	561	5,640	
うち給与費	9,854	10,457	10,060	▲ 397	206	2,742	
うち材料費	3,385	3,560	3,294	▲ 266	▲ 91	316	
うち経費	3,028	3,438	3,355	▲ 82	327	1,879	
うち減価償却費	1,335	1,280	1,227	▲ 54	▲ 108	677	
うち資産減耗費	26	189	256	67	230	7	
医業外費用 E	854	846	856	9	1	273	
特別損失 F	135	135	5,066	4,931	4,931	118	
経常損益 (A+B) - (D+E)	▲ 416	▲ 1,675	▲ 1,055	621	▲ 639	▲ 155	
純損益 ① - ②	▲ 551	▲ 1,810	▲ 2,944	▲ 1,134	▲ 2,393	▲ 273	

\*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

【参考】資本的収入及び支出の予算対比

(単位：百万円)

	H22 決算	H23年度			前年比 H23-H22	H24 当初予算	備 考
		当初予算	決算	決算- 当初予算			
③資本的収入	2,383	2,168	1,909	▲ 260	▲ 475	1,384	
うち企業債	1,326	1,083	818	▲ 265	▲ 508	97	
うち県費負担金	951	985	986	0	35	785	
④資本的支出	2,927	2,714	4,932	2,218	2,005	1,640	
うち建設改良費	1,377	1,091	866	▲ 225	▲ 512	134	
うち企業債償還金	1,522	1,581	4,042	2,461	2,520	1,130	
資本的収支 ③-④	▲ 543	▲ 546	▲ 3,023	▲ 2,478	▲ 2,480	▲ 256	

\*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。



## 2 過年度医業未収金対策について

### (1) 過年度医業未収金の状況

患者自己負担に係る過年度医業未収金については、平成24年3月31日現在で、4病院あわせて1億3,726万2,797円となっており、前年度に比べて2,834万7,206円減少しました。(対前年度比82.9%)

なお、平成23年度に回収した過年度医業未収金の金額は、1,792万223円となっています。

#### 過年度医業未収金の推移

(単位：円、件)

項目	22年度	23年度	前年度増減
期首 残高	188,545,589	165,610,003	▲ 22,935,586
当年度 発生高	24,619,856	20,835,858	▲ 3,783,998
当年度 減少高	47,555,442	49,183,064	1,627,622
回収	18,808,863	17,920,223	▲ 888,640
会計上の減額処理等	28,746,579	31,262,841	2,516,262
期末 残高	165,610,003	137,262,797	▲ 28,347,206
期末 件数	851	695	▲ 156

### (2) 過年度医業未収金対策

特に回収困難な債権については、本庁（県立病院課）が主体となって法的措置及び弁護士法人への回収業務委託等を実施し、病院現場の限りある人的資源を可能な限り発生防止対策に振り向けることで、未収金の発生防止に努めています。

#### ① 発生防止対策

患者への早期相談の呼びかけや公費負担制度の説明と申請のサポートを行うとともに、各部署の連携強化と情報の共有化を図り、発生防止に努めています。

#### ② 回収対策

##### ア 保証人を含めた督促の強化

債務者とともに連帯保証人にも文書及び電話による督促を継続的に行っています。

なお、理由なく支払わない債務者に対しては速やかに法的措置に移行しています。

##### イ 法的措置

平成14年度に自治体病院で初めて少額訴訟を実施し、平成16年度には、新たに支払督促制度を導入し、取組の強化を図りました。

なお、平成23年度の法的措置件数は、39件となっています。

##### ウ 弁護士法人への回収業務委託

法的措置を実施しても回収できない債権について、平成19年度からは弁護士法人へ管理回収業務を委託しています。

なお、平成23年度の弁護士法人への回収業務委託件数は、198件です。

【参考】病院別過年度未収金の分類

(単位：千円、件)

		総合医療 センター	こころの医療 センター	一志病院	志摩病院	事業庁合計	割合
定期分納中	金額	29,594	11,914	25	11,241	52,774	38.4%
	件数	146	54	1	64	265	38.1%
法的措置を実施したもの	金額	37,759	485	323	4,336	42,903	31.3%
	件数	189	4	3	35	231	33.2%
不定期分納等回収に時間を要するもの	金額	19,951	19,146	98	2,393	41,588	30.3%
	件数	95	75	5	24	199	28.6%
合 計	金額	87,304	31,545	446	17,970	137,265	100.0%
	件数	430	133	9	123	695	100.0%

※四捨五入のため、合計が合わない場合があります。